

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

長崎県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	長崎県における中山間地域は、集落戸数の減少、高齢化の進展により、集落機能が維持できない集落が増加する可能性が高まっていることから、集落機能を維持できるよう、移住・定住の促進、関係人口の拡大などの取組を進める必要がある。
事業実施の基本方針	農山村集落が有する景観・伝統・文化やライフスタイル等の魅力を発掘して磨きをかけ、集落内に共有するとともに、県民をはじめとする都市住民に積極的に情報発信するとともに、都市住民の農山村への理解促進と交流・協働活動への参加等を通じて、本県農林業・農山村の応援団となる関係人口を拡大し、集落への移住・定住を促進する。
計画後の目指す姿	ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数の確保及びモデル集落における情報発信

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容	総事業費
多面的機能の発揮に資する取組	長崎県中山間地域ボランティア支援センター等を活用し、農山村に関心・関係を持った者や企業がボランティア等として農地・農業用水路、ため池の維持管理や棚田保全等の資源保全活動に参画し、農山村集落と協働で多面的機能を維持する取組を推進する。	①	ふる水 第3-2-(2) 第3-2-(3) 棚田 第3-2-(2) 第3-2-(3)	県が新たに委託により設置するボランティア支援センターを中心に集落とボランティア活動を行う団体（企業等、川下集落）及び個人による協働活動を促す仕組みづくりを行い、5ヶ年で24地区のマッチングを目指す。	
	地域住民活動を指導・推進するリーダー（指導員）を育成し、集落へ派遣することで地域住民活動の立ち上げや活動の定着など、集落が自主・自立するまでの人的支援等を行うことで地域活性化に繋げる。	①	ふる水 第3-2-(2) 第3-2-(3)	地域住民活動を指導・推進するリーダーを5ヶ年で20名から25名に増やし、育成のための研修会の開催、その後育成数を確認しながら県内各地への派遣を展開していくなど調査の進展を確認しつつ実施していく	
中山間地域地域の維持・活性化に向けた取組	中山間地域にモデル集落を設定し、集落自らが集落内の現状把握、課題の共有、将来像等に関する話し合いを行い、解決策の実践を促し、誰もが住みやすく、移住希望家族から選ばれる集落づくりを行い、他地域の取組みにつなげる。	②	ふる水 第3-2-(2) 第3-2-(3) 棚田 第3-2-(2) 第3-2-(3)	中山間地域にモデル集落を設定し、集落座談会等の中で、集落の現状や課題を把握し、移住者の受け入れについての意識統一を図るとともに、移住希望者の受入態勢整備を行う。また、集落の魅力や生活情報を「集落移住支援シート」としてまとめ、県移住サポートセンター、市町等と連携し情報発信を行い、農泊を活用したお試し移住体験を実施し、集落への移住・定住を促進する。	

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 農地及び土地改良施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮	・集落とのマッチング数の増加 ・指導員数の増加	・なし ・20名(R元)	・24集落 ・25名	・2集落	・5集落	・11集落	・14集落	・32集落	133%
				・20名	・20名	・19名	・19名	・20名	80%
② 中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	・集落移住支援シートの作成	・なし	・70地区	・18集落	・15集落	・10集落	・3集落	・0集落 (累計46集落)	66%